

令和6年度 第2回我孫子市生涯学習審議会会議録

- 1 会議の名称 令和6年度第2回我孫子市生涯学習審議会
- 2 開催日時 令和7年1月29日（水）午前10時
- 3 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室
- 4 出席又は欠席した委員及び出席した職員の氏名
出席委員 渡邊 陽一郎 海野 義彦 中野 綾子 鵜池 直美
飯山 初美 栗原 祐子 小泉 伸夫 中村 孝行
福田 晶子 古内 新一 山口 恭平 江畑 哲男
欠席委員 垣沼 喜代子 白水 智
出席職員 生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚
人冠記念館長 辻 史郎
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 森田 康宏
生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 斉藤 幸弘
図書館長 中山 千草
文化・スポーツ課長補佐 永田 正三
鳥の博物館長補佐兼博物館係長 木村 亜由美
図書館長補佐兼総務係長 山崎 喜美
生涯学習課企画調整係長兼公民館係長 林 めぐみ
図書館総括主査 穂村 喜代子
生涯学習課主査 加藤 正美
生涯学習課 佐藤 典幸
- 5 議題
 - (1) 鳥の博物館展示リニューアル基本計画（案）について（鳥の博物館）
【資料1】
 - (2) 図書館運営方針の改正について（図書館）【資料2－1】【資料2－2】
 - (3) あびこ電子図書館サービスの利用状況について（図書館）【資料3】
 - (4) その他
- 6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人及び発言者の数 1 名（うち発言者の数 1 名）

8 会議の内容

○事務局 定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第2回生涯学習審議会を始めさせていただきます。初めに本日の委員の出欠についてご報告します。委員定数14名に対しまして12名が出席でございます。従いまして、審議会条例第6条2項の規定により、本日の会議が成立することを報告いたします。

会議次第に従いまして、はじめに渡邊会長からご挨拶をいただきます。それでは会長よりお願いいたします。

○渡邊会長 本日は出席委員の方ありがとうございます。先ほど、配布しました折り紙ですが、昨年10月に手首を骨折いたしまして、リハビリを兼ねて、趣味の折り紙で北海道の野鳥であるシマエナガを折りました。こういう細かいことを少しずつやっていくことが行政に対する我々の姿勢になるのかなと思いますので、慎重なご審議よろしくお願ひします。これより議事に入ります。報告事項について、事務局からお願いいたします。

○鳥の博物館長 それでは報告事項といたしまして（1）鳥の博物館展示リニューアル基本計画（案）について現時点の状況についてご報告をいたします。お手元の【資料1】をご覧ください。

我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画（案）につきましては前回の令和6年度第1回の生涯学習審議会の際に、鳥の博物館展示リニューアル基本計画の骨子ということでご説明申し上げました。この骨子の項目につきまして、より詳しく記述に肉付けをして、よりイメージが湧きやすくなるようにイメージ図を入れたものとなります。こちらは案ということで、最終形ではございません。前回説明した骨子の段階から、変更したところがございます。資料の3ページから5ページに基本計画の中での現状と課題が記載されていますが、どの課題に対する対応策なのかわかりづらいというご意見がありました。そこでトランプマークをつけて課題とその対応策がわかりやすいようにしました。例えば3ページの一つ目の課題、情報更新の必要性という項目課題があり、後ろにスペードのマークがついてます。この課題に対する対応策というのが、スペードのマークだと14ページあるいは15ページの各項目の後ろにスペードのマークがあります。こちらが情報更新の必要性という課題に対するそれぞれの対応状況というような形になります。お手元の資料がカラー版になってると思いますがイメージしやすくなるように、こちらの図を設けました。ただこれはあくまでも現時点でのイメージということで受け取っていただければと思います。今後につきましては、こちらの計画は令和6年度内に、23ページのスケジュールの部分の最終調整

をした上で、最終案というか基本計画ということで定例教育委員会を経て策定をする予定でございます。

○渡邊会長 ありがとうございます。この説明に関してのご意見、ご質問があれば挙手をお願いします。はいお願いします。

○小泉委員 まずこれを観て、よくわからなかったのが、一体この博物館はどこを向いて更新しようとしているのか。地域博物館というのは、場所や人、条件によっては、観光地として集客を期待するものと地域の住民市民の活動拠点、あるいは学習の拠点として、期待されるもの、来館者数としては市民や近隣住民を繰り返し来館してもらうことを目的としたもの、およそ二つに分かれます。これはどちらを向いているのか私にはよくわからなかったのと、全体をざっと俯瞰した感じで、これは観光地博物館という認識を今持ちました。ですから、教育機関として市民のために何かをやりたいていという意思が5割であれば、もう少し検討なさり、ここである程度コメントをいただきたいと思います。

それから情報の更新について、かなりいろいろ書き込まれていて、新しくしたいという意思は非常によく伝わってきましたが博物館の展示は、展示を更新した瞬間から古くなります。学術情報も地域の自然情報も日々更新されます。そういったものをこまめにアップデートしていくだけのマンパワーと予算というのは常時確保していかなければならないと思うのですが、そういった更新した先の運営方法に関する記述が全くこの資料にはないというのが非常に気になりました。

それから既に現時点で市民スタッフが入っていて、博物館内の考えの解説やイベント案内などいろいろ取り組んでいます、そういったことへの記述もなく、元々鳥の博物館の定例観察会野外観察会などは、博物館が手狭なものですから、もう一つの展示室としてやっていこうという提案が20年ほど前にありまして、その時期の学芸員は、そういった活動をフィールドミュージアムと位置づけてかなり重視してきて、当時の館長さんも非常に熱心に推進してくださったという経緯があり、今なお続いています。そういった箱の中身を変えるのは、もちろん必要ですけど運営方法に関する具体的な案というのが、資料から見えてこない。

あと、今市民スタッフに館長の顔を知らないという人も結構おります。館長は友の会の方に挨拶されているようですが実は市民スタッフが頑張って、その博物館の活動を盛り上げて動かしている野外観察会には顔を出したことがないというクレームを受けました。

そういったことも含めて、かなり短い期間で館長職が変わるような状況になっていてなかなか難しいとは思いますが、せめて博物館法第4条に定めるところの館長の職責くらいは果たしていただけたらなというのがお願いです。

○鳥の博物館長 非常に耳の痛いご意見ありがとうございました。まず、この計画の

方向性については、計画を策定するに当たりましてリニューアル基本計画の検討委員から意見を伺い、本当の鳥好きの対応も大事なのですが、まずは人を呼び込むために子どもやファミリー層、これから鳥に興味を持ち始める人にアピールしていくような、方法がいいのかなと思います。

○小泉委員 博物館法から言わせていただきますと、博物館の本来の目的は資料収集と研究と教育の三本柱です。そういった事柄がどっちを向いているのかというのは観光地として集客を図るのか教育研究の拠点としてやっていくのかというのをどうしても客層の違いというか1回だけ来ればいいという施設にするのか何回も繰り返し参加していく施設を目指すのかというそういう論点です。それで、ぜひディープなファン層とかライト層もみんな取り込みたいということをおっしゃいましたが、それは博物館法の目的にかなり乖離してしまっていて、博物館というのは元々はそういう研究と教育の両方に軸足を持つ施設ですから、あの鳥の博物館で言えば鳥類学とか地域の自然史環境学などと地域の人々を繋ぐための施設ですから誰をターゲットにするかという意味ではないということをご理解いただきたいと思います。

○鳥の博物館長 博物館法の話ということになると、博物館のあるべき姿とか本来の部分について認識が甘く、うまく説明できない部分がありました。本当申し訳ございません。先ほどの2点目の話で、今後の運営方法やコスト面の話は、もう少し具体的に踏み込んで作成する必要があると考えております。また、活動内容も含めて、これがどういうふうな博物館としての意義に繋がっているのかというものは十分意識していきたいと思います。

○飯山委員 私は鳥の博物館の基本的なことや博物館法とか全くわからない一般市民ですが、私の小学生の孫が北海道に住んでまして、我孫子に来ると必ず鳥博に行くそうです。今は休館中でやってませんので、すごくがっかりしてますけど、上野の国立科学博物館に鳥の標本が貸し出されている話をしたら、そこも見に行ったら我孫子鳥の博物館所蔵みたいな展示物もやっていたそうです。また、日本で唯一の鳥専門の博物館が我孫子にあるということで、すごく喜んでます。まず、あれだけ鳥の数があって展示されているところは無いですよね。見たことが有るとか無いとか、あと絶滅してしまった鳥の標本もありましたので北海道から来るたびに鳥博へ行っています。これからは、人が来てくれるような展示だけではなく、いろんな企画も必要だと思います。私はすごく素晴らしいと思っていますので、やはり協力してくださる団体の方とか、他の人たちの方のご意見を聞いて、よりよい博物館が開かれればいいなと思っています。

○福田委員 22ページの今後の検討事項で博学連携の取り組みとありますが小中学校での利用をこれから推奨されていきたいということで具体的に小中学校での学び、鳥の博物館の内容、例えば中学校であれば生き物の起源と進化であるとか、生物の体

の作りなどが教科書の単元に入っていると思います。具体的に小中学生が来て学ぶ、学校教育として来て学ぶという内容ですとか、例えばこのイメージ図を見ると進化ですとか、生態のイメージということで、教科書での学びを深めるという意味では、ちょっと足りないのかなと感じました。そこを深めたいときに、書籍、図書との連携ですとか、そういった具体的な連携方法について少し教えていただきたいと思います。

○鳥の博物館長 小中学校との連携というところで、今行っているのは鳥の博物館にある3Dプリンターを活用した取り組みです。今後、電子顕微鏡を寄贈いただける話もありますので、上手く活用して使っていければと考えています。

○福田委員 鳥博に行く目的が3Dプリンターや電子顕微鏡などが使えるからではなく、授業の一環として学校の教科書と連動したことが学べるように鳥博に行けるといいと思います。そのためには、学校でのニーズに応えられるように学校教育の中身を知っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小泉委員 基本的なことをお伺いしますが、昨年度でも結構です。入場者数と収入について教えてください。

○鳥の博物館長 入館者数は去年と今年に関しては休館の期間がございますので、その期間の抜いた人数ですと、確か2万5000人ぐらいでした。30年前に開館したときは年間10万人でしたが少しずつ落ち込んでいって、およそ10年前から3万人台の後半というところでございます。料金の収入については、通常大人料金300円、子どもや70歳以上の高齢者は無料となり、およそ年間の入館料収入だけで言うと300万から400万。先ほど言った入館者数のベースでいくと、そのぐらいが収入になります。

○小泉委員 博物館の利用者数について、具体的な話だと2000年、2001年ぐらいには小・中学生が全入館者数の5%か6%しかいなかったです。その頃、当時の学芸員に相談を受けていろいろアイディア出して、およそ15%から20%ぐらいまで回復しました。もちろん他の施策もありましたが、実際小学生の無料化を含む評価とか高齢者無料化も進んで、今のところ10%台は何とかキープしている。ですから子どもの教育のための機能としてはギリギリ持っている。ただ現場の利用者を見ると、祖父母が子守で孫と来館して、かなり満たしたなという状況になっています。

○飯山委員 ホームページを見た人は来館者数になっているのでしょうか。

○鳥の博物館長 来館者数はホームページを見た人は含まれず、あくまでも鳥の博物館に窓口で受付をして入った人たちになります。遠くて来館できない人は、ホームページを覗いて楽しんでいることもあるので、随時更新はしていますが、もう少し、見やすく、わかりやすく発信できるよう考えていきます。

○渡邊会長 次は図書館の報告事項についてお願いします。

○図書館総括主査 (2) 図書館運営方針の改正について【資料2-1】、【資料2-

2】は古い運営方針と新しい運営方針となります。並べてご覧いただけたらと思います。こちらの古い運営方針については右下の制定のところに日付が入っていますが、1987年、昭和62年の3月10日に、運営方針を初めて我孫子市民図書館を作っております。その後2001年、平成13年10月25日に改正を一度しております。この平成13年というのが、ちょうどアビスタが平成14年に開館したタイミングで新しい運営方針を改正したというところなんです。それから23年が過ぎてしましまして、社会情勢や図書館を取り巻く状況が大きく変化してきています。そのため我孫子市民図書館が今後も市民にとって、時代に合ったサービスを提供して、知る自由を保障した生涯学習の場であり続けるために運営方針の改正を今回行いました。改正版の重点項目を考えていくに当たっては、今後、約10年間を見据えた上で、今までのサービスを継続していくこと、新たに取り組んでいくこと、それと見直すべきことなどについて、職員の中で検討をしました。新しいものと古いものについての主な変更の視点についてご説明します。古い方の運営方針の2に書いてある図書館網の整備充実をはかり～、という項目ですが、こちらの観点については、我孫子市民図書館が開館してからもう既に40年以上経過しています。市内の図書館は、湖北と湖北台地区の課題は残っていますが今後は図書館網の配置計画というよりは、今ある施設の維持管理を重視して、地域に合った図書館サービスを行うことを目的とすることにしました。ですから、改正版の新しい運営方針につきましては、観点を1および4の項目の中に含んでおります。

次に古い方の運営方針の3項目子ども・高齢者・障害者へのサービスを充実させますのところですが、以前は子どもと高齢者、障害者へのサービスというのを1項目でまとめてましたが、読書バリアフリー計画策定の必要性や、我孫子市子どもの読書活動推進計画、昨年度、皆様に第二次の方を図らせていただきましたが、こちらの計画が推進中という点から、今後はこの3点を重視すべきサービスと考えて改正版では、それぞれ独立項目としています。障害者へのサービスについては読書バリアフリーというものが国の計画にありまして、この観点を入れていく必要性がありますので、2項目で独立して出しております。子どものサービスに関しては3項目のところでは我孫子市子どもの読書活動推進計画に基づいて、読書の楽しみや大切さが十分行き渡るようというところで書かせていただいています。それから高齢者という観点に関しては多岐にわたって、4項目であったり5項目であったりのところで、後にも読書バリアフリーも含んでくると思いますので、そちらのあたりで推進していく指針にしたいと思っております。

それから、今後ますます発展していくICT社会への対応については、情報リテラシーの支援や、電子図書館の充実等を行っていく必要があります、いずれも新しい運営方針の方では2項目と3項目、それから5項目の中に含んでいます。

次に古い方の運営方針の5項目で、講座・講演会・読書会・文庫など～、ということについては、我孫子市子どもの読書活動推進計画を推進する中で、事業として実施していく予定であります。それから文庫と市民のボランティアの方に関しての読書推進についても積極的に進めていく子ども読書活動推進計画ですので、改正版では主に3項目の中に含んでいると考えております。運営方針の改正に関するご説明は報告になってしまいますが、以上になります。

○渡邊会長 ありがとうございます。ただいまの説明に関する質問等ございましたら、挙手にてお願いします。

○栗原委員 古い方針のリード文の中に「人と人とのつながりを育む、ゆとり、やすらぎの場を創造していくことを基本使命とし」これが、新の方には、そこが全部カットされたようですが、何か理由や考えがあればお聞かせください。

○図書館総括主査 確かにその部分をカットしましたが、子どもの読書活動推進計画の中では、十分ボランティアさんと連携してるところが入ってますし、今後読書バリアフリー計画の方も作っていく予定なので、そちらにも含まれてくる項目と思ひまして、リード文の方からは取らせていただきました。

○栗原委員 ありがとうございます。以前の計画と比べて、最近の計画では抽象的な表現が割と落とされる傾向を感じるんですが、図書館は、ある意味居場所みたいなそういう機能も持っていると思うので、そういったところが新しい運営方針の中に無いのはちょっと心寂しいなと思ったものですから、以上です。

○図書館総括主査 確かに抽象的な表現を省きましたが、市民の方が気軽に心ゆくまで利用できることを引き続き目指しております。今後の計画にも含んでいくということで、ご容赦いただければと思います。

○渡邊会長 次に（3）あびこ電子図書サービス利用状況についてお願いします。

○図書館総括主査 【資料3】をご覧ください。我孫子市の電子図書館が10月1日からサービスが始まりまして、利用状況の報告となります。まず12月末現在のコンテンツ数は、電子書籍については464コンテンツです。この数字については他の市町村と比べますと、まだまだ少ないです。もうすぐ4ヶ月になりますが、今年度に関しては、もう少し増えていくと思っています。それから、著作権について遺族や本人が許可してくれた方の作品を載せている青空文庫というサイトがあるんですが、そこを取り入れました。その結果、1万7645点の明治の文豪などの作品が見ることが可能になりましたので、少し広がりが出たかなと思っています。

2段目のマガジンについて、我孫子市の特徴の一つとして、雑誌の電子を取り入れが、今のところ230タイトルの雑誌が見られるようになっていきます。230タイトルということは、そのバックナンバーも若干ありますので、数としてはもっと多くなります。これは検索機能もついていきますので、何か子どもたちが調べ学習で検索し

て、日光や野球などのキーワード入れますと、関連する雑誌を引っ張ってきてくれますので、割と便利なものかなと思っています。それが230タイトルです。こちらはいろんな出版社のご厚意で許可を得て作られてるサイトになります。ですから、出版社の都合によって増減はありますが、今のところこの数字になっています。

次に文化・スポーツ課と、教育相談センターと連携して作ったデジタル郷土資料というのがあるのですが、そちらの搭載件数が2049件になります。これは借りるというよりも、そこで閲覧ができるサイトになっていますので、我孫子市の調べ学習にも利用できます。こちらに関しては全国から閲覧が可能ですので、我孫子市のことを広めるのに役立つと思います。

2項目目の10月から12月までの利用の統計について、こちらは利用者の登録数というところを3ヶ月の推移を見ていただきますと、10月がすごく多くて、11月と12月がとても少なくなっています。これは、10月に市内の小学生の全て、およそ8200人を登録したことと、我孫子市の市民の方で利用カードをお持ち方を事前登録したので、最初の数字だけとても大きな数字になっています。

11月と12月の利用者の登録数については、250人と399人ですが、新規の利用カードを作った方の登録や市内の小・中学校の転校生のなどの登録をしております。あとはログインの件数、コンテンツの貸出件数、雑誌の閲覧の回数が載っております。それと電子書籍のコンテンツの中には、児童書の読み放題パックが入ってまして、貸出ではなく閲覧ができます。こちらは、市内の全小学校が一斉にアクセスしても、1冊の本をみんなで読めるパックになっております。

○福田委員 児童書読み放題パックの閲覧回数なんですけれども、先ほど8200人の小学生という人数をおっしゃってございましたけれども、それに対してやはり10月、11月、12月とすごく少ないなという印象があります。全ての児童が登録してもらっているということですが、ログインや閲覧の仕方等を学校で全ての児童に対して行われているんでしょう。

○図書館総括主査 はい、おっしゃる通りです。10月からの開始で小中学校の全ての児童にログインのパスワードを送りましたが、まだ学校さんで取り組めていないところもありまして、今後、根戸小学校や布佐南小学校に出向いてレクチャーをいたしますので、これから増えていくと思っております。

○海野委員 並木小校長の海野です。今のお話ですけれども、やはり本校でも、ちょうど冬休みに入る前のタイミングで電子図書館のことについて周知をしてやりました。その結果、冬休み中に保護者と一緒に子どもたちがログインできたことが12月に増えて現れていると思います。今後も同じように継続していけると思っています。学校の中でもタブレットを活用していますが、電子図書館の取り組みは好評であると思っております。

あともう一点ですが、先ほどの鳥の博物館のところでお話できなかったんですが、様々な形で博物館の方からも情報いただいて福田委員からのお話があったように、授業で学んだことを近くの博物館で活用できることを学校の方でも、もっとアピールできたらいいなと思っています。小学校では校外学習という名目で、それぞれの学校が、博物館に行って学んだりする機会は作れるのですが、中学になると授業時間の関係で難しいところがあります。でもそこは、もう一度教員の方から、子どもたちにアピールしていき、博物館からいろんな資料をいただくものを掲示していく中で広めていきたいと思っています。

○鵜池委員 児童書読み放題パックというのは素晴らしい取り組みだと思いますが、具体的に本は何冊ぐらいが対象になっているのでしょうか？

○図書館総括主査 先ほど電子書籍のコンテンツが464というお話をしましたが、およそ半分は読み放題パックになっていると思います。このパックは出版社ごとに選ばれた本がパックになっていて、何に役立つパックかで50セット入りや20セット入りのパックになっております。指導課とも連携して、子どもたちが調べ学習で使えるようなパックを選ばせていただいたので、活用してもらえればと思っています。今後は、予算との兼ね合いになりますが、なるべく増やしていけるように、予算は取っていかうと思っています。

○渡邊会長 江畑委員と古内委員から事前質問がありましたので、その回答を事務局からお願いいたします。最初に図書館運営方針について、お願いいたします。

○図書館長 それでは（ア）選書について（イ）我孫子本館と布佐分館との「棲み分け」について併せてお答えします。選書の指針として「我孫子市民図書館資料収集要綱」があります。冊子「我孫子市の図書館」や、図書館ホームページに掲載されていますので、詳細はご覧いただければと思いますが、分館は貸出しを中心としたサービスに応じるため、利用者のニーズに合わせた資料収集のほか、調査研究のための基礎的な資料、入門書などの収集に努めています。アビスタ本館はそれらに加え、中央館的機能を役割としており、市民の調査研究の要望に応えられるよう、郷土行政資料や参考資料など、やや専門性の高い資料の収集も行っています。また、我孫子市全体として幅広い蔵書となるよう、本館と分館で分野によっては収集するシリーズを分けるなどの工夫をしています。配架については、各館収蔵スペースに合わせて、利用者の方が探しやすい取り出しやすいレイアウトとなるよう工夫しています。また読書のきっかけとなるよう、月ごとの特集コーナーなどの設置をしています。

続きまして、（ウ）利用者のマナーについてお答えします。利用マナーについては、図書館入口や内部での掲示、館内放送などでお知らせするとともに、職員の日

に留まった際には直接利用者にお伝えしています。また、年数回「マナー向上キャンペーン」を実施し、返却期限を守るように呼びかけ、汚破損本の展示を行い、注意喚起を行っています。苦勞している点としては、周知がなかなか行き届かないことや、職員の見回りの間にマナー違反が行われる場合があることです。図書館からの回答は以上です。

○渡邊会長　その他のけやきプラザの複合施設に関するところは、生涯学習の審議会の審議項目ではありませんが、回答だけお願いいたします。

○生涯学習課長　けやきプラザに関する質問につきまして所管している市民協働推進課からの回答についてお答えします。けやきプラザの管理運営につきましては、現時点では現行の運営方法を引き続き行っていますが、今後、千葉県から管理運営方法について相談があった場合に、検討を行うこととしており、資料は存在しません。以上です。

○渡邊会長　白樺文学館基金についてお願いします。

○文化・スポーツ課長　白樺文学館基金ですが、市民からの寄付を中心として基金の方を募っておりまして令和7年1月9日現在ですが、基金残高343万5000円となっております。以上です。

○江畑委員　白樺文学館も我孫子の宝物の一つだと思います。我孫子の白樺文学館の基金についてはご苦勞を感じているところです。基金の訴えというのが一度広報か何かにあっただけで、私個人としても、会としても、ほんの少しだけ届けに來たことがございますが、我孫子の宝を市が率先して守る、発展させるという立場で熱量が伝わるような訴え方、窓口の基金箱もわかりづらかったように思います。こういう積極的な意見を、ぜひ受け止めていただいて、そして我孫子内外の皆さんに返してほしいと思います。

○文化・スポーツ課長　お尋ねの内容につきましては基金についてということでしたので、そこに持ちます情熱を示してくれという内容ではなかったもので、そのようにお答えいたしました。ただし、わかっていただきたいのは、講演会のたびに基金の募金箱を持って地道に回っておりますし、特定の方から大きな寄付を受けております。それから財政当局とも話し合いまして、入館料でありますとか、グッズの売り上げに関しても基金に繰り入れてくださるよう調整しておりますので、今後ともそのような取り組みを継続的に続けていきたいと思っております。

○渡邊会長　次に古内委員の質問に関して事務局から回答をお願いします。

○図書館長　（１）についてお答えいたします。今までの生涯学習審議会の中でお話している内容と重複する部分もありますがご了承ください。

湖北台地区の公共施設はいずれも老朽化が著しく、市の大きな課題の一つ

となっています。そのため、平成30年に市で策定した「湖北台公共施設（第1期整備）の整備方針」では、市民の安全安心な生活を第一優先と考え、消防署の移転・新設に取り組むこととし、現在新消防署を建設中です。図書館湖北台分館については、第2期整備での検討と位置づけ、他の公共施設とともにいつどのように整備を進めていくかの検討を今年度から開始しています。図書館だけのことではないため、とりまとめ主管課は企画政策課となりますが、今後も連絡を取り合い検討していきます。

図書館としては、湖北・湖北台地区は市の中央に位置し、歴史文化の奥が深く、それが代々受け継がれているという地域的な特徴があると考えています。そのため、郷土に誇りを持ち、歴史を伝承していくための市民の調査・研究に活かせるような図書館、また市民が自由に本を手に取り、憩いの場所となるような図書館を目指し、第2期整備での検討の中で伝えていきたいと考えています。現在の対応としては、少しでも読書環境を維持するためにできる範囲の取り組みを行っています。

まず、湖北台西小学校、東小学校への移動図書館巡回の際に児童だけでなく市民の方も利用できるようにしました。次に湖北地区公民館の入口付近に図書館で除籍した児童書を置かせていただき、公民館のスタッフが管理しています。また、湖北台近隣センターでも図書館で除籍した児童書を置けることとなり、こちらは地域住民の方が管理して子どもたちに利用してもらう取り組みに繋げてくださるとのことです。来年度には、学童やあびっ子クラブといった子どもたちが集まる場所へ、除籍した児童書を届けていくことを計画しています。

さらに、これは湖北・湖北台地区に限りませんが、来年度、現在の移動図書館車（積載3,000冊）より小さな移動図書館車（積載500冊）を購入し、保育園・幼稚園や子育て支援センター等へ巡回して、子どもの読書環境推進に注力していく予定です。長くなりましたが回答は、以上です。

○古内委員 大変ありがとうございます。私の質問では湖北地区に限定したところでしたが、布佐の方まで計画していただいているということで大変ありがたく思います。ただお話にありましたけれども、何次計画っていうのがあるんでしょうが、やはり子どもたちはどんどん成長していきますので遅れることなくっていうのは財政的にも大変難しいと思うんですが、ぜひ早め早めの計画をお願いしたいと思います。私も湖北地区公民館に出入りしている者の1人として、蔵書が増えていること、そして公民館の方が、それを管理されていることを十分存じておるところです。

もう1点加えますけれども各学校には、お話ボランティアの方がたくさんいらっしゃいます。それぞれ小学校中学校におられるんですが、そういう方に対する支援も、

ぜひ重ねてお願いしたいと思います。以上ですありがとうございます。

○渡邊会長 ありがとうございます。では引き続き文化・スポーツ課の方の関連する質問に関して回答をお願いします。

○文化・スポーツ課長 我孫子市文化財保存活用地域計画においては、市民ボランティアを養成し、連携していくということが明記されております。これをもとに資料整理のボランティア養成講座を実施いたしまして資料整理ボランティアと、それからガイドボランティアを立ち上げました。資料整理ボランティア、ガイドボランティアとも約20名ずつ登録していただき、資料整理ボランティアに関しましては月1回、古文書の整理などに従事していただいております。ガイドボランティアにつきましては、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、旧井上家住宅において、およそ週1回程度、休日を中心に12月から活動開始を始めました。今後そのボランティアの登録人数を増やしていき地域の住民とともに、この文化財を活用するという方向性で私ども進んでいきたいと考えております。報告は以上です。

○古内委員 ありがとうございます。私もボランティアの研修会に少しだけ顔出して、その様子を見させていただきましたが、こういうガイドボランティアや資料整理ボランティアがどんどん進行されるといいかなと思います。ありがとうございます。

○小泉委員 今のことに関連しまして、ボランティアの志願者がどのぐらいいらっしゃるかの状況についてお尋ねしたいと思います。というのも鳥の博物館では市民スタッフ制度を取り入れて、当初は40人以上の登録がありましたが実際に実働部隊は館内の会説明員の人が数人、観察会等の屋外イベントのメイン担当が数人という状態まで先細りしていて、特に年齢もどんどん上がっていきますので、常に新しい人を入れて新陳代謝しつつ増員しつつ、考えていただきたい旨お願いしているのですが、それも予算がないから駄目だというふうに言われたと市民スタッフから聞きまして、職員採用するより遥かに予算的には楽だとは思いますが。特に博物館ではなくても、ボランティアとはいえ、より専門性の高さを要求されます。特に北海道大の博物館で取り組みが行われていたのですが、パラタクソノミストという準分類学者が資料の整理とか分類とかまで手を出せるくらいの実力を持った人を養成する、そういったところまでやって何とか博物館を持たしているというのが現実だと思いますので、そういうボランティアの養成システムとかどのぐらいの専門性を持たせるか、あるいは志願者がどのぐらいいるのかというのは特に難易度が上がると志願者が下がるという問題も発生しますので、志願者について、そのあたりをお尋ねいたします。

○文化・スポーツ課長 鳥博ですと、いわゆる市民スタッフという制度にのっとって、1日当たりの報酬が発生しているという状況ですが、今回の文化財の整理のボランティアに関しましては、報酬は発生していません。完全にボランティアというところ

ろです。希望者といったしましては当初、先ほど資料整理20人、ガイドで20人ということで40人というお話をしたんですが、まず希望養成講座を実際受けた方はもう少しそれよりは多かったです。受けた上で、やはりこれは自分にはフィットしないなというところで残った方が両方合わせて40人というところになっています。

例えば資料整理ボランティアさんとしては、やはり古文書やその解読をやってみたい、それからその古い資料の保存に携わってみたいというお気持ちが非常に強い方が多く、こちらは私どもの職員がその古文書の解読方法だとか、資料の取り扱い方について、学んでいただいて、それをもって報酬とするというような形で進めています。最終的にはその方々と一緒に整理をしたものを、例えば目録化や付録化することによって達成感を得ていただければと考えています。それからガイドボランティアさんに関しましては、こちら、それぞれの施設において学芸員が今回の展示の内容を細かく伝えて一緒に学ぶような機会を設けます。その中でこういった資料についての質問があった場合、どのように返答するかを一緒に勉強することによってボランティアさんが自己学習をしていただく、それからお客様にそれをきちんと返すことによって達成感を得ていただくということが大事であり、一緒になって博物館や施設を守っていくという姿勢、それを多くの人に知ってもらいたいという姿勢がとても大事になってきます。要はお金に見える報酬ではなくて、そういったのを学び取って、つかみ取っていただくことが最大の報酬という形で進めているもので、鳥博の市民スタッフの制度の話とはちょっと違うとは思いますが地域とともにある博物館施設という捉え方で進んでいこうと考えています。

○小泉委員 ありがとうございます。やはり市民が市民に伝えるような仕組み作りは市の教育施設のあり方として非常に良い方向だと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。鳥の博物館の市民スタッフに関しましても、実は報酬をもらわなくてもいいから増員してほしいという意見もあり、他の施設とも照らし合わせながら、ある程度の専門性を確保するような人材育成も含めてお願いしていければと思います。

○鳥の博物館長 鳥の博物館の市民スタッフについては、本当に高齢化しているという話は伺っております。先ほど委員の方から予算の関係で、人が増やせないというお話があったんですが、それは多分ないのかなと思います。

○小泉委員 それに関しては、有償ボランティア報酬の上限額に達すると制限されて動けないっていう状態の時期がかなりありました。現時点で人を増やしてほしい意見があるけど叶えられていないという話は出ています。

○鳥の博物館長 わかりました。鳥の博物館のイベントは、市民スタッフの方のご協力が必要不可欠なので、確保につきましては、募集方法を工夫するなりして、なるべく多くの方が集まっていただくような方策を考えていきたいと思っています。

○栗原委員 養成講座については市民活動ネットワークの中でも話題になったりしました。養成講座の受講者全員に、その後の活動に参加することを呼びかけたりされたんでしょうか。

○文化・スポーツ課長 その活動日の日程が合うか合わないかというところにあると思うのですが、おそらく皆さんには声をかけてるかと思うのですが、かかっていない人がいたならば、申し訳ありませんでした。また、確認して報告いたします。

○栗原委員 養成講座に参加される方って、それなりの意思がある方だと思うので、ボランティアでなくても何か違う形で、ずっと関わりを持てるようなアプローチがあればいいと思います。

○飯山委員 全然関係ありませんが、近年、地震が非常に多くなっていて例えば本ですとか剥製だとか、あと白樺文学館でも大事な資料とか展示物があると思うのですが本当に、震度7とかの大地震になったら仕方がないですけども、ある程度の地震でしたら、落下や転倒防止の工夫が必要だと思っています。私の本好きの友人の家は本棚がたくさん並んでいて、本棚の本の下から4分の1ぐらいのところにずっと荷造りするような丈夫なテープが貼ってあります。そうすると大きな地震でも落ちてこなかったという話を伺っているので、地震など災害があった時に大事な資料を守るための対策をしていただけるといいのかなと思います。後片付けも楽になると思いますので、よくコンビニや酒屋ですと、瓶が割れて大変だという話がありますよね。あれとは全く違うと思いますけれども、何か手軽な方法で対策ができればいいのかなと思っています。よろしくお願いします。

○文化・スポーツ課長 今回、文化財保存活用地域計画を作る中で、やはり大きな話題になったのが、災害時に災害にあった資料をどうするのかというのがあります。文化財レスキューと言うんですけどまず災害、例えばあの大震災が起きるような状況ですと、地域の住民の生活復旧がまず第1であった上で、被害被災してしまった文化財というのは地域の宝ですから、それをいかにすくい上げるかということが大事で、今回そういったことに関して東京文化財研究所でありますとか最先端でやってらっしゃる方々と意見交換をする機会を持ちました。先ほど言っていた文化財資料整理ボランティアを立ち上げたということもまだ入口の段階ですが、もし我孫子に災害があったときそういった方々が中心となって動いていただけるような体制作りに繋げていければいいと考えています。もし災害に遭ってしまったら、そういったことが次の手として必要になってくるということです。それから今話があったんですけど、資料の展示に関しても昨今いろんな災害が多くあったもので、博物館とか資料の方の世界でも研究が進んできていまして、お金があれば免震台といって、揺れを吸収するような台を設けてその上に展示をするのが一番望ましいとは言われています。しかし、それは学芸員的な感覚ですが資料を展示するときに、釣り糸を一本をかませるだけでも全然違

うということは聞いていて、それでもかなりのものは防げるんだという話になりますので、予算がつかなかったらまず身近なところからそういった工夫で、もし何かがあったときに対応できるようにしておかなければいけないと考えています。

○渡邊会長 よろしいでしょうか。他に意見がなければ本日の議事はこれで終了します。本日傍聴の方いらっしゃってますけれども、本日の議題に関してご意見があれば3分以内でお話いただければと思います。

○傍聴者（意見等発言）

○渡邊会長 ご意見ありがとうございました。以上で、第2回生涯学習審議会を終了します。お疲れ様でした。

-----午前11時43分散会-----